

2026 年 1 月吉日

お客様各位

株式会社ティエルバイ
常務取締役 松浦 為雄価格改定のお願い

拝啓 貴社益々ご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、弊社では、生産設備の更新を伴う全社を通したプロセスの効率化に継続的に取り組んでおりますが、材料価格の高騰による素材や部品の仕入れ価格の上昇、また、サプライヤー企業との取引の適正化に伴う生産資材等の購入価格の見直しが続いており、従来の製品価格を維持することが困難な状況となっています。つきましては、下記の通り、製品納入価格の改定を実施させていただきたくお願い申し上げます。

なお、本案内は一般製品を対象としております。単価契約製品については別途ご案内させていただきます。

何卒、諸事情をご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願いいたします。

敬具

記

■対象型式と改定率

約 5% (一部 約 10~25%)

※対象型式の詳細については、お問合せください。

※製品の改定率については端数処理を行う関係上、上記以上の率となる場合があります。

※見積価格の有効期限は、見積書に記載通りとさせていただきます。

(未記載の場合、発行日より 30 日間)

■実施時期

2026 年 4 月 1 日 (水) 当社ご注文受付分より

■お問合せ

本書に関するお問合せは最寄りの営業所（封筒裏面に記載）までお願い致します。

以上